

7. 文民警察活動と国連への職員派遣

国連平和維持活動 (PKO) における文民警察活動への参加

警察では、平成4年の「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」の施行以降、これまでにカンボジア及び東ティモールでの文民警察活動に合計3回、80人の警察職員を派遣し、現地警察に対する助言、指導及び監視活動を実施しています。平成19年1月からは、再び東ティモールでの文民警察活動に参加しています。



東ティモールでの文民警察活動の状況
世取山茂警視長(右)、宇都徹警視(左)

派遣者の声

国連東ティモール総合ミッション警察長官特別顧問 世取山 茂
平成18年5月の騒乱で崩壊した東ティモール国家警察を再建するため、当地国連警察の一員として平成19年2月初めから活動しています。治安維持能力を有し、政治的に中立で、財政的に維持可能な警察組織を構築することは、非常にチャレンジングな仕事です。治安面、衛生面でも細心の注意が必要ですが、同じ文民警察官の宇都警視及び当地連絡調整員萩原警部補とともに、元気に活動しています。

警察がこれまでに行った文民警察活動

国(地域)	派遣期間	派遣人員
カンボジア	平成 4年10月13日～平成 5年 7月 8日	75人
東ティモール	平成11年 7月 4日～平成11年 9月 9日	3人
東ティモール	平成19年 1月31日から活動中	2人

国連国際独立調査委員会への職員の派遣

平成17年2月にレバノン共和国ベイルート市内で発生したハリリー・レバノン元首相暗殺事件(爆弾テロにより合計20名が死亡)について、国連の要請を受け、警視庁鑑識課員3名が、同年8月から9月までの間、同委員会が行う事件に関する鑑識活動に従事しました。日本警察がこのような活動に要員を派遣したのは初めてのケースでした。

